

令和5年第4回臨時会

奈井江町議会臨時会会議録

令和5年8月24日 開会

令和5年8月24日 閉会

奈 井 江 町 議 会

令和5年第4回奈井江町議会臨時会

令和5年8月24日（木曜日）

午前 9時58分開会

午前10時02分閉会

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 議案第1号 令和5年度奈井江町一般会計補正予算（第4号）

○出席議員（9人）

1番	根 岸 一 志	2番	星 厚 早
3番	篠 田 茂 美	4番	遠 藤 共 子
5番	石 川 正 人	6番	大 矢 雅 史
7番	笹 木 利津子	8番	大 関 光 敏
9番	森 岡 新 二		

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条により出席した者の氏名（14名）

町	長	三 本 英 司
副 町	長	碓 井 直 樹
教 育	長	相 澤 公
総 務 課 参 事		辻 脇 泰 弘
教 育 委 員 会 参 事		松 本 正 志
産 業 観 光 参 事		石 塚 俊 也
企 画 財 政 課 長		井 上 健 二
建 設 環 境 課 長		加 藤 一 之
町 民 生 活 課 長 兼 会 計 管 理 者		横 山 誠
建 設 環 境 課 課 長 補 佐		石 川 裕 二
保 健 福 祉 課 課 長 補 佐		辻 脇 真 理 子
総 務 課 課 長 補 佐		田 中 恵
産 業 観 光 課 課 長 補 佐		遠 藤 友 幸
代 表 監 査 委 員		山 口 俊 哉

○欠席した者の氏名

町立病院参事 杉野和博
保健福祉課長 鈴木久枝

○職務のために出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 滝本 静
議会庶務係主査 釣本 真由美

開会・挨拶

●議長

皆さん、おはようございます。

第4回臨時会の出席、大変ご苦労さまです。

ただいま出席議員9名で、定足数に達しておりますので、令和5年奈井江町議会第4回臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

なお、新型コロナウイルス感染症の予防のため、議場出入口は開放したまま会議を進めてまいりますので、ご了承をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

●議長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、6番大矢議員、7番笹木議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

●議長

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期、臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

●議長

異議なしと認めます。

会期は本日1日間と決定をいたしました。

日程第3 議案第1号の上程・説明・質疑・討論・採決

(9時59分)

●議長

日程第3、議案第1号「令和5年度奈井江町一般会計補正予算（第4号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

（副町長 登壇）

●副町長

おはようございます。

臨時会出席、お疲れさまでございます。

議案書1ページをお開きください。議案第1号「令和5年度一般会計補正予算（第4号）」についてご説明いたします。

第1条において、歳入歳出それぞれ1,674万2,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ67億7,229万1,000円とするものであります。

第2条では、4ページ、第2表地方債補正に記載のとおり、役場庁舎複合施設整備事業では560万円を追加し、5億930万円、役場庁舎整備事業では990万円を追加し、9億80万円としております。

令和5年8月24日提出、奈井江町長。

それでは、補正予算の内容につきまして、歳出よりご説明いたします。8ページをお開きください。

2款1項4目の財産管理費、庁舎整備等に要する経費では、本年9月に契約を予定しております新庁舎外構工事について、当初予算において1億1,866万8,000円を計上してはいたしましたが、工事関係資材の高騰を踏まえて、1,674万2,000円を追加計上しております。

次に、歳入についてご説明いたします。7ページをお開きください。

22款町債では、外構工事の事業費増加に伴い、1項1目過疎債では560万円、2目公共施設等適正管理推進事業債では990万円をそれぞれ追加計上しております。

19款繰入金1項4目の役場庁舎整備基金繰入金では124万2,000円を追加計上し、収支の均衡を図っております。

以上、補正予算の概要についてご説明いたしました。よろしくご審議の上、ご決定をお願いいたします。

●議長

説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑ありませんか。

（なし）

●議長

質疑なしと認めます。
討論を行います。討論ありませんか。

(なし)

●議長

討論なしと認めます。
議案第1号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

●議長

異議なしと認めます。
本案は、原案のとおり可決されました。

閉会

●議長

以上で、本臨時会に付議されました案件の審議は、全て終了いたしました。
これにて令和5年奈井江町議会第4回臨時会を閉会といたします。
皆さん、大変ご苦労さまでした。

(10時02分)